

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和元年9月25日(水) 16:33~16:42

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 杉本透

委員 細谷政幸、田中徳一郎、田中信次、市川よし子、栄居学、谷口かずふみ、
くさか景子、相原高広、井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、

管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、経理課長 奥澤陽一、

参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗、政策調査課副課長 八木和則

4 議題

政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(杉本座長)

それではただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題はお手元の会議次第のとおりであります。

前回、9月13日の当連絡会において、各会派から、検討していただきたい事項についてご意見を伺いました。

また、検討していきたい事項について、非交渉団体からの意見聴取についてご了解をいただきました。

本日は、まず、非交渉団体からの意見について、ご報告を申し上げます。

これにつきましては、議会局から説明いたします。

(経理課長)

それでは検討事項に係る非交渉団体からの意見聴取結果について、ご説明させていただきます。

まず、わが町からは、1点、「インターネットでの公開を求めます。」との意見がございました。

次に、大志会からでございますが、2点意見がございました。

1点目は、「政務活動費に係る証拠書類のウェブ公開」でございます。

要旨といたしましては、「各議員が使用した政務活動費の証拠書類・領収書をウェブ上で公開することで、政務活動費の使用の適正化が図れると同時に、県民が情報公開の際の労力が大幅に低減し、本議会の目指す開かれた議会に資すると考えます。

参考事例として、近隣では、東京都議会、大和市議会などが、政務活動費の証拠書類のウェブ公開を行っているので、その実状についても調査をした上で、ご検討いただけたら幸いです。」というものでございます。

2点目でございますが、「政務活動費の会計処理について」でございます。

要旨といたしましては、「クラウドコンピューティングの活用による会計事務の効率化を行うことで、政務活動費の処理にかかる職員及び議員の事務負担が大幅に低減します。民間企業では一般的に活用されているクラウド会計ソフトが参考となります。」というものでございます。

なお、足柄下郡の会及び神奈川ネットワーク運動からは、意見の提出はございませんでした。

(杉本座長)

お聞きのとおりであります。

そこで、各会派からのご意見を踏まえ、本職において、本連絡会で検討する事項について、座長案を作成しましたので、委員の皆様にお配りをいたします。

(座長案を配布)

ただいま座長案をお配りしましたが、限られた時間の中で、各会派から出された項目すべてを検討することはできません。

そうした中で、極力、各会派からのご提案いただいた事項を取り入れる方向で、優先順位等を勘案し、当面の検討事項を整理したものでございます。

それでは、座長案について、議会局に説明させます。

(経理課長)

それでは、「政務活動費のあり方の検討事項(案)」について、説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、「1 透明性向上のための情報公開のあり方、会計帳簿、伝票及び領収書等の証拠書類について」でございます。

(1) としまして「ホームページ上での公開」、(2) としまして「閲覧制度による公開(情報公開請求を不要とする)」についてを検討事項としております。

次に、「2 議員本人、生計同一親族、関係する法人の取扱い」でございます。

(1) としまして「事務所費(共有を含む)」、(2) としまして「人件費」、(3) としまして「調査研究費(調査研究委託・県外調査出張の同行)」を検討事項としております。

次に「3 議長提出する書類の追加」でございます。

(1) としまして「電話代などの領収書のみでは、充当項目が不明確なものに明細添付を義務付ける」、(2) としまして「議員・会派での保存を義務付けている書類を議長提出書類とする」を検討事項としております。

次に「4 タクシー代及び車両リース代等について」でございます。

(1) としまして「タクシー代の伝票に利用区間、町名まで、主な経由地、利用目的を記載」、(2) としまして「タクシー代の伝票に(1)に加えて使用議員名を記載」、(3) としまして「タクシー利用はやむを得ない場合に限り充当することとし、やむを得ない事由を記載」、(4) としまして「車両のリース代」、(5) としまして「車両の維持管理に係る費用」を検討事項としております。

次に「5 支出伝票等の様式変更」でございます。

(1) としまして「会計帳簿の見直し、会計帳簿と支出伝票に統一の通し番号を記載、支出伝票に会派名を記載」、(2) としまして「視察報告のあり方、政務活動費(県外・国外)支出票をより詳細に記載」を検討事項としております。

次に「6 伝票の備考欄等への記載事項の追加」でございます。

(1) としまして「会議費について会議のテーマを記載」、(2) としまして「電車代

等の交通費の領収書で、利用区間の明示がないときは利用区間を記載」、(3)といたしまして「宛名が会派名の場合で、個人議員や複数議員が共通して支出したものは、該当議員名を記載」、(4)としまして「資料作成費について、金額に関わらず作成部数を記載」を検討事項としております。

最後に「7指針における使途の明確化」でございます。

(1)としまして「広報・広聴費の事例に「新聞等掲載料」を追加」、(2)としまして「リボ払い、ボーナス払いは対象外であることを明確化するため「クレジット決済は一括払いのみ」を追加」、(3)としまして「宿泊費の取扱い」、(4)としまして「切手・はがきの購入における制限方法」、(5)としまして「事務所における管理運営費」、(6)としまして「名刺作成費の取扱い」を検討事項としております。

(杉本座長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

(特になし)

それでは、当連絡会における当面の検討事項は、ご提示させていただいた案をもって、決定することにいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、ご了承を願います。

次回以降、本日決定した検討事項につきまして、具体的な議論を行っていきます。

検討項目1の透明性向上のための情報公開のあり方については、課題等も多いことから時間をかけて議論していきたいと思っております。

そこで、今回はまず、検討事項の2から7について、先にご議論いただきたいと思います。

見直しや取扱いを変更した方がよいと考えるもの、あるいは、現行どおりの取扱いが適当であると考えているもの、いろいろお考えもあるかと思います。

各会派におかれましては、ご意見をまとめておいていただくようお願いを申し上げます。

私からは以上でございますが、この際、何かありましたらどうぞ。

(くさか委員)

1番のホームページ上での公開ですが、前回は意見を言いましたように、県内あるいは、全国の都道府県など、公開しているところの調査、どの位あるのかとか、事前に調査していきたいと思います。

あるいは、議会局で把握していればということをお願いしたいと思います。

(杉本座長)

はい、参考にしたいと思います。

ほかにもございますか。

(異議なし)

特にないようでございますので、以上で本日の政務活動費連絡会を終了いたします。

以上